

町内一斉清掃 ごみの出し方 NG集

令和元年度春の一斉清掃で、
誤って出されたゴミの一例で
す。

前回は、土のう袋に指定物以
外のものが入っていた例が多
くありました。

写真付きでご紹介しますので、
秋の一斉清掃で参考にしてく
ださい。

草・落ち葉



- ・上の写真だと、草や落ち葉が土のう袋の中に入れてられています。
- ・草や落ち葉は土のう袋に入れずに、燃やせるゴミ袋（市指定のピンク色のゴミ袋）に入れてください。

せん定した枝



- ・上の写真だと、せん定した枝が土のう袋に入れられています。
- ・せん定して一週間以内の枝は、安城市リサイクルプラント（赤松町）に直接搬入してください。
- ・せん定して一週間以上経過した枝は、50cm以内に切って、環境クリーンセンターに直接搬入してください。

汚れたペットボトル



- ・上の写真だと、汚れたペットボトルが土のう袋に入れています。
- ・汚れたペットボトルは土のう袋に入れずに、**燃やせるゴミ袋に入れてください。**

燃やせないゴミ



- ・上の写真だと、燃やせないゴミ（緑色の園芸用支柱）が土のう袋に入れています。
- ・燃やせないゴミは土のう袋に入れずに、**燃やせないゴミ袋に入れてください。**

レンガ・コンクリート片



- ・上の写真だと、レンガや明らかに側溝蓋の破片ではないコンクリートが土のう袋に入れられています。
- ・こういったものは、**不法投棄物として安城市清掃事業所（堀内町）に直接搬入してください。**

ごみの置き場所について



- ・上の写真だと、ゴミ袋がごみステーション以外に集積されています
- ・市の回収を希望される場合、**ゴミ袋は町内のごみステーションに分散して出してください。**
- ・また**土のう袋は指定の集積場所に出してください。**